

南風原町地域ブランド認証商品「はえばる良品」
募集要項

1. 目的

南風原町地域ブランド構築・展開プロジェクトは、町内外の人に「南風原町」を認知してもらい、その魅力を感じてもらうことで、地域のブランド力を向上させることを目的としています。

そのために、南風原町内の既存商品のPR、新商品開発、既存商品のブラッシュアップ等様々な事業を行っており、その事業の一つが「南風原町地域ブランド認証商品事業」です。

2. 南風原町地域ブランド認証商品「はえばる良品 2016」 概要

① 応募資格

- (1) 南風原町で、2年以上事業活動を行っている実績があること。
- (2) 納税地が南風原町であること。
- (3) 南風原町で企画販売 または、生産、製造を行っている事業所。
- (4) その他、南風原町商工会が認める事業者、団体。

※本事業の趣旨を理解し、これまでの事業活動等において本町への社会貢献度が認められる者。

② 認証対象

事業者を認証するのではなく、はえばる良品 2016（以下、「認証商品」）は、事業者 + 商品名（〇〇会社の△△）という形で、商品を認証します。

認証対象は、下記の通りです。

- (1) 南風原町内の事業者が自ら企画・販売をする商品である。
- (2) 2017年2月1日時点で購入が可能であること。
- (3) 継続的な販売を想定している商品であること。

③ 認証期間

認証期間は、原則1年間とします。（更新可）ただし、下記のいずれかに該当する場合は委員会が認証を取り消すことがあります

- (1) 生産または販売を1年以上中止、あるいは廃止した場合
- (2) 認証事業者が当該商品に関連する法規に違反した場合
- (3) 認証事業者が公序良俗に反した場合

(4) その他、協議会で認証が適当でないと判断した場合

④ 認証商品の特典

(1) 南風原町地域ブランド構築・展開プロジェクトにおけるプロモーション活動（商工会広報誌、町広報誌への掲載など）での優先的取扱いを受けることができます。

(2) 「ありんくりん市」、「ニッポン全国物産展」等への出展サポート（出展料免除など）

(3) 南風原町ふるさと納税 返礼品への推薦

※1 プロモーション活動とは、広告、ホームページ、パンフレット、チラシ、ポスター、商品等のPRおよび販促活動全般を指します。

※2 南風原町ふるさと納税は、平成29年度より導入予定。

⑤ 認証事業スケジュール

【募集】2017年1月18日（水）～25日（水）

【審査会】2017年1月31日（火）午後3時～

【発表】2017年2月11日（土）

最終結果は、事務局より速やかにご連絡致します。

⑥ 応募方法

別紙の応募用紙へ必要事項を記入し、2016年1月25日までに下記応募先に持参、郵送、ファックスでご応募下さい。

【応募先・連絡先】「南風原町地域ブランド構築委員会」事務局

〒901-1112 沖縄県島尻郡南風原町字本部 158

南風原町商工会内（担当：大城、金城（昌））

電話：098-889-6121 FAX：098-889-4313

⑦ 応募に関する留意事項

(1) 1事業者あたり1商品の応募に限ります。

(2) 応募に際して、応募者は応募商品に関する自己の権利を保全するために必要かつ適切な措置を自ら講じるものとします。

(3) 応募用紙は返却いたしません。

(4) ご提出いただいた応募用紙の管理及び活用については、全て委員会事務局にて一任するものとします。委員会事務局は、各用紙に記載した個人情報について、本事業の目的以外には使用いたしません。また、情報の管理については、「行政機関の保有する個人情報の保護にかんする法律」に基づき厳重に行います。